

# 失業保険の手続きに必要なもの

## ●離職票-1

## ●離職票-2

※離職票-1と-2はセットになっています。

※離職票は離職した事業所へ請求して  
交付を受けてください。請求しないと  
交付されませんのでご注意ください。

## ●マイナンバーカード

※マイナンバーカードをお持ちでない方は  
以下①と②の書類両方をお持ちください。

①通知カードまたは12ケタの個人番号が  
記載されている住民票

②運転免許証(または官公署が発行した顔写真付き身分証明書)

※上記②運転免許証をお持ちでない方は、  
健康保険者証と住民票の両方を持参ください。

## ●顔写真2枚(たて3.0cm×よこ2.4cm)

※失業保険の手続き後、ハローワークへ毎回マイナン  
バーカードを持参できる方は、写真の提出は不要。

※マイナンバーカードを持っていない方については、  
顔写真2枚は必ず提出する必要があります。

## ●本人名義の通帳またはキャッシュカード



# (参考)マイナンバーカードの見本



# (参考)個人番号通知カードの見本



問 必要な書類に**通帳**または**キャッシュカード**と書かれていたが、**コピー**したものでいいですか。

(答)

通帳またはキャッシュカードは、**現物を持参**してください。

**コピーは不可です。**

問 **ネット銀行**のため、通帳はありません。キャッシュカードはありますが、口座名義や口座番号はキャッシュカード上には記載がありません。

口座名義や口座番号はすべて銀行のアプリ上でしか確認できません。どうしたらいいですか。

(答)

失業保険の手続き時に、離職票-1に記載された銀行名、口座名義、口座番号が本人のものかどうか確認しなければいけません。

そのため、窓口にお呼びした際に、銀行のアプリを開き、口座名義と口座番号が分かるページ(※)を見せてください。

(※)預金残高は非表示にさせていただいて構いません。